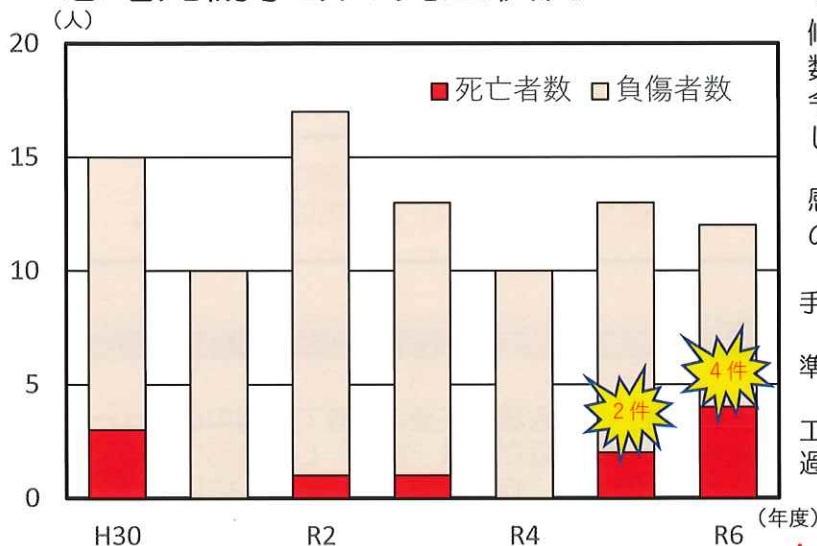


起こってからでは遅すぎる

感電死傷事故を防ぐのは「あなた」です！

○感電死傷事故の発生状況



感電・アーク等による死傷事故の推移
(出典：関東東北産業保安監督部)

電気設備の工事や点検・調査、建物新築・改修・解体工事中等、感電死傷事故は毎年一定数発生しており、令和5年度において2件、令和6年度においては4件の**死亡事故**が発生しております。

感電死傷事故でよくある事故要因は概ね以下の通りです。

- 手順不良：予定外（思い付き）作業、手順無視、指示不徹底、命令不服従
- 準備不足：検電未実施、作業計画無し、KYミーティング[※]未実施
- 工具防具不良：工具や保護具・防具の未使用・欠陥
- 過失：技術・経験不足、心身状態の欠陥、被災者以外の人為的行動

！！電気主任技術者に連絡せずに作業をし、事故に至るケースが多発！！

「あの時 しっかりやっていれば・見ていれば」では遅すぎます。

○感電死傷事故を無くすためには！！！！

★電気設備に係る作業は、電気主任技術者に連絡し、指示を受けましょう★

①停電計画をしっかり立てましょう！

余裕を持った作業時間、作業範囲・量、充電・停電範囲、時間の確認 等

②設備・作業者の安全対策は確実にいきましょう！

充電部の表示、防護カバー、絶縁用保護具着用、短絡接地器具の使用 等

③設備・作業の管理を徹底しましょう！

電気室の施錠管理、作業の事前確認、予定外作業・命令不服従の禁止 等

④マニュアル・手順書を整備しましょう

作業手順の作成、チェックリストによる手順の見落とし防止 等

⑤教育・訓練・安全意識の定着を図りましょう

定期的な安全教育と技能訓練の実施 等

設置者・管理者の皆様は**電気主任技術者等と協力し、感電事故防止に努めてください。**

災害事例

「これくらい大丈夫だろう」「ちょっとだけ・・・」という
安易な気持ちから重大な事故が発生しています

電気設備調査（保安従事者）

－予定外（思い付き）作業－



高圧進相コンデンサに
接触し感電（推定）

作業場の責任者、電気保安法人の営業担当、技術員（被災者）の3名で事業場の外部委託先変更に伴う電気設備確認等を行っていた。通電中にも関わらず、感電防止の亚克力パネルを外して確認を行い、高圧進相コンデンサに接触（推定）し感電死亡した。
なお、電気主任技術者等には事前連絡はしていなかった。

対策：キュービクルを開ける場合、電気主任技術者等に事前連絡し、その安全指示に従う。充電中にキュービクル内には入らない。

作業内容不明（電気工事作業員）

－予定外（思い付き）作業－



変流器に接触し
感電（推定）

協力会社作業員（被災者）は、会議終了後に単独で充電中のキュービクル内に入り、変流器に左腕付近が接触（推定）し感電死亡した。当日の作業予定等も入っておらず、充電中のキュービクル内に入った理由等も不明であった。
なお、電気主任技術者等には事前連絡はしていなかった。

対策：キュービクルを開ける場合、電気主任技術者等に事前連絡し、その安全指示に従う。充電中にキュービクル内には入らない。

ケーブル通線作業（電気工事作業員）【低圧感電】

－予定外（思い付き）作業
・経験不足－



低圧銅バーに左ひじが
接触し感電

被災者は、キュービクル付近でケーブル通線作業をしていたところ、誤って充電中の低圧銅バーに左ひじが接触し、感電死亡した。被災者の作業範囲は、キュービクル前部までの通線作業のみであった。キュービクル内への結線作業は経験豊富な作業員が行うことになっていたが、少しでも結線作業がしやすくなるようキュービクル前部で整線作業をしていたものと推定される。

対策：電気保安に関する教育を適切に実施！
（経験の浅い作業員に対し、正しく理解しているか確認！）
やむなく活線近接作業を行う場合は、適切な安全措置を徹底！

電気設備工事・点検の並行作業（電気工事作業員）

－手順確認不足
・工具未使用等－



別作業からの
電流流れ込み

同時並行作業中に発生した感電事故。老朽部品の交換工事と並行して、年次点検を行っていたところ、回路が正しく切り離されておらず、年次点検で使用中の外部電源が、交換工事の回路にも印加され、作業員が感電負傷した。

また、作業中における接地器具の取り付けは、行われていなかった。

対策：作業前に作業範囲・手順を再確認（KYミーティング）
停電作業時には、短絡接地の取り付けを！

交換作業中に断路器に触れ感電